

防災に関わる児童の安全確保等についての基本的対応

令和4年4月8日

横浜市立永田台小学校

◆暴風・大雪・暴風雪等

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い
登校前	午前6時の時点で、 横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎)に、各種特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令継続中の場合 その後、警報が解除されても学校は休業ですので、登校させないでください。	臨時休業 (学校からの連絡は原則としてなし。 横浜市立学校一斉の対応になります。)		中止	欠席扱いに ならず
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令継続中の場合	安全が確認されたら登校 (学校から「待機」等の連絡がない限り、登校上安全と判断されたら、十分注意して登校する。)		原則として平常通り	
登校後	横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎)に、各種特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令された場合	授業時間変更や保護者引き取り下校 (保護者の引き取りがあるまで児童は教室にて待機) <u>※特別警報では、自治体の指示や学校の判断で命を守る行動をとる場合があります</u>		繰り上げ	状況を みながら 対応 出席扱い
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合	状況により保護者引き取り下校(安全上、「保護者引き取り下校」を行う必要があると判断された場合には、学校から「保護者引き取り下校」の連絡を流す。)		状況を みながら 対応	

◆大規模地震

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い
登校前	・大規模地震の警戒宣言が発令された場合 ・学校が緊急避難所になるような災害が発生した場合	臨時休業		中止	欠席・遅刻扱いには ならない。
	大規模地震の警戒宣言が発令された場合 大規模地震が発生した場合	保護者引き取り下校 (学校からの連絡は原則としてなし。)			繰り上げ

◆その他の緊急時の対応

授業中に緊急事態が発生した場合 ⇨ 校長の判断で、適切に処理します。

※状況に応じて、学校からメール配信または電話連絡をいたします。

※登下校中に大規模地震等が発生した場合、自宅又は学校に近い方へ避難をします。

※保護者の方は、テレビ・ラジオ等により、正確な情報収集をお願い致します。

※保護者の方が、危険と判断したときは登校させないでください。(お住まい周辺の状況により事情が違いますので、保護者の判断を優先させてください。この場合、欠席扱いにはなりません。)

※このマニュアルは、上記の非常時に対応できるよう、必ず保存されますようよろしくお願い致します。

警報の発表については、次の方法で確認できます。裏面をご覧ください。